

遠賀

No.152 2018.11.10

発行／福岡県おんがちょう遠賀町議会

議会だより

9月定例会

平成29年度決算

限られた財源、効率的な運営を・・・2

決算特別委員会審査報告・・・4

新議長決まる・・・6

一般質問・・・8

全国交流レガッタなど・・・10

泥リンピック

9月23日

遠賀泥リンピック実行委員会主催の泥リンピックが開催されました。浮き島渡りの競技では、オニバスに見立てたマットに飛び移り、泥んこになった子どもたちの姿に会場中に歓声があがりました。

普段触ることのない泥にまみれ、笑顔いっぱいの一役でした。

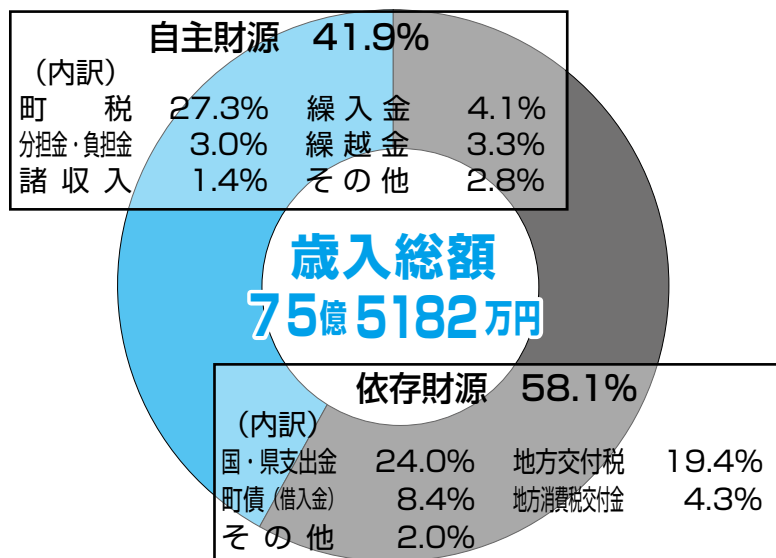
的な運営を

9月 定例会

9月定例会は、9月3日から19日まで17日間開催されました。

議案は、平成29年度一般会計と9特別会計の決算、条例の改正、財産の処分、平成30年度一般会計と特別会計の補正予算など、16件が上程され、慎重審議を行いました。

一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



監査委員指摘事項

本年度の普通会計の決算状況をみると、実質単年度収支は4311万円の赤字であり、実質収支比率は5.1%となっている。経常収支比率は93.9%と前年度比1.5ポイント減少、実質公債費比率は前年度と同じく6.5%となっている。決算額は歳入歳出ともに前年度比15.5%減となっており、決算規模は縮小している。

このように厳しい財政状況の中、最小の経費で最大の効果をあげるという自治体経営の基本理念にたって、第5次遠賀町総合計画に沿った各種重要施策の継続性を損なうことなく、限られた財源の最適配分と支出の一層の効率化を図ることにより、引き続きより健全で効率的な行財政運営に努めていただき、町民の福祉の増進に努められるよう期待するものである。

町税の税目別収入状況 (万円未満四捨五入)

平成29年度 20億5998万円



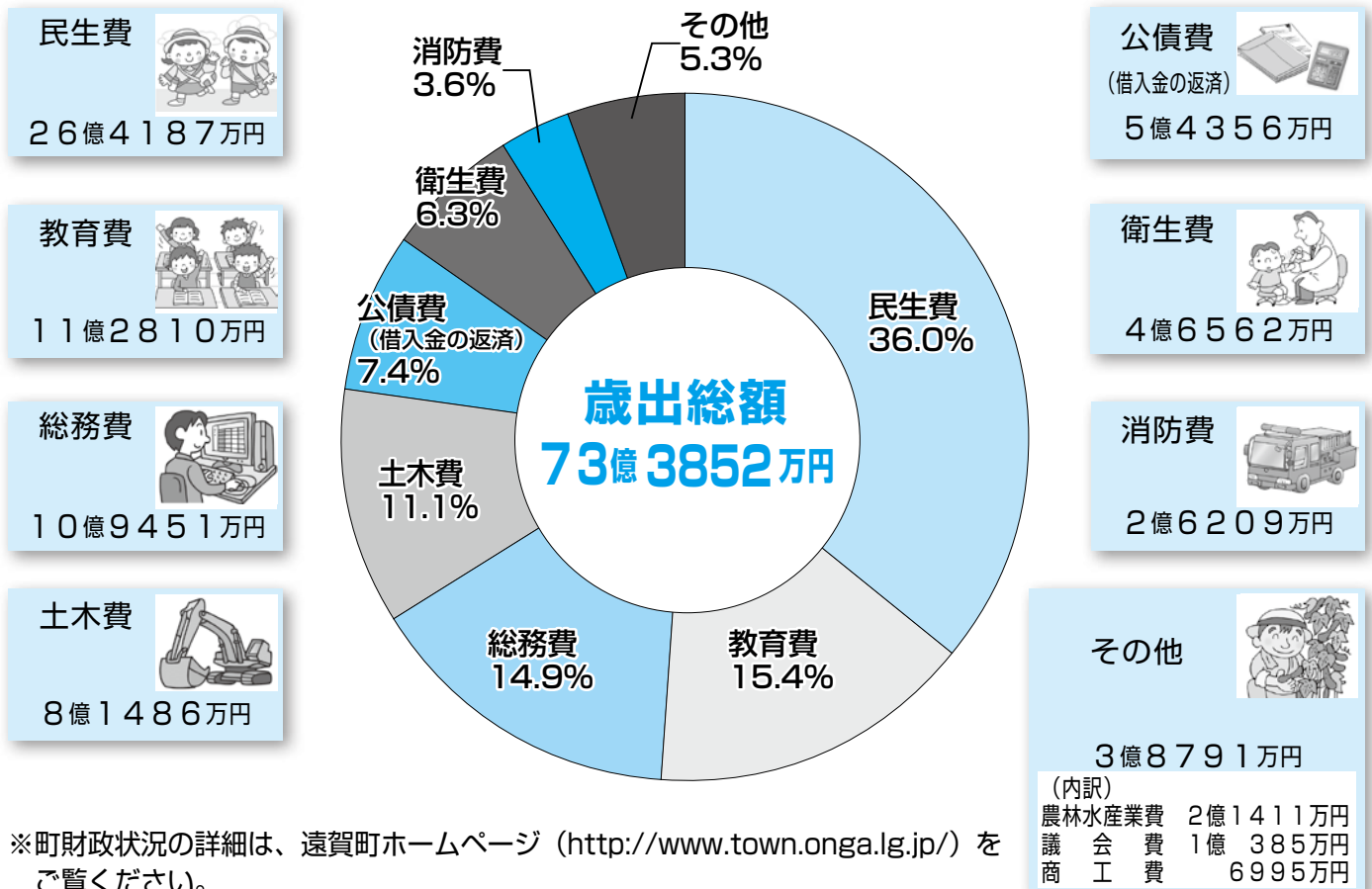
平成29年度 各会計歳入歳出決算一覧 (万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	75億5182万円	73億3852万円	2億1330万円
特別会計			
国民健康保険事業	26億4447万円	25億6913万円	7534万円
住宅新築資金等貸付事業	923万円	887万円	36万円
遠賀霊園事業	6672万円	5965万円	707万円
学校給食事業	1億7330万円	1億7328万円	2万円
地域下水道事業	9848万円	9662万円	186万円
農業集落排水事業	9560万円	9250万円	310万円
公共下水道事業	6億2827万円	6億1633万円	1194万円
土地取得	2億7710万円	2億7684万円	26万円
後期高齢者医療	3億3689万円	3億2973万円	716万円

限られた財源、効率

一般会計 歳出

(万円未満四捨五入)



平成29年度 決算認定

(一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計 賛成多数認定)
(その他すべて 全員一致認定)

普通建設事業費の減に伴い、決算規模は、大幅に減少

平成29年度一般会計の決算内容は、歳出総額73億3852万円となり前年度に比べると9億8367万円と11.8%の大幅な減額となっています。

減少した主なものは、総務費、教育費と土木費で、総務費は退職者の人数減に伴う退職手当の減、および前年度に整備した別府広場整備事業に係る公有財産購入費の減、教育費は前年度に整備した食育交流・防災センター建築工事に係る繰出金の減、土木費は老良・上別府線改良工事(2工区)に係る公有財産

購入費等の減によるものです。

また、町の主な財源は、町税などの自主財源と国・県からの支出金や地方交付税などの依存財源に分けられますが、自主財源の比率は41.9%と前年度比2.0ポイントの減です。

特別会計では、地域下水道事業の歳出が962万円と、前年度比で3479万円の増額です。

増加した主なものは、田園団地浄化槽撤去・整備事業およびマンホール蓋改築事業に係る工事請負費です。

平成29年度 決算特別委員会 審査報告

9月7日～11日

平成29年度一般会計と9特別会計の歳入歳出決算について、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事務事業に反映されたかを審査しました。

委員長報告

歳入のポイントとして、「収入確保の努力が十分になされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。

歳入のポイントとして、「議決された予算が適正かつ効果的に執行され、また、どのように事業効果が上がったか」に着目し、具体的には「支出が適法適正になされているか」「不用額は妥当である



右から
委員 田代 順二
萩本 悦子
委員長 加藤陽一郎
副委員長 仲摩 靖浩
委員 中野 嘉徳
尾下 康文

決算特別委員会

「私たちが審査しました」

か「予算の流用や予備費の充当は適正か」「補助金の効果が上がっているか」を審査しました。

その結果、下記のような指摘をして、全議案を認定しました。

来年までに検討を！ 8項目の指摘 決算特別委員会から 町執行部へ

次の指摘事項は、町執行部で検討され、平成31年3月定例会で報告されます。

指摘1

山びこ保育園の駐車場については毎年借地料を補助しているが、経費面を考え、買収に向けて努力されたい。



山びこ保育園駐車場

指摘2

災害時に対応する職員の食料については町で確保することを検討すべきだ。

指摘3

介護予防型サロンにおいて、「口腔・栄養」については毎年回数が減少している。「口腔・栄養」は介護予防に効果的とされているので、回数を増やすように検討すべきだ。

指摘4

住宅資金貸付金における悪質滞納者に対しては、法的措置も含め検討すべきだ。

指摘5

コミュニティバスの修繕費は金額が大きいため、予備費充当ではなく当初予算に組み込むべきだ。

指摘6

町主体の農産物ブランド化推進事業については、

民間委譲を進める努力をすべきだ。



民間委譲が望まれる農産物ブランド商品

指摘7

1年または5年間病院に受診していない世帯（その他の要件もあり）を表彰する「優良健康家庭表彰事業」については、医療費の抑制につながるため、対象基準を緩和すべきだ。

指摘8

本町の起業支援施設PIIT（ピビット）利用者からの起業は大きな事業効果なので、事業実績報告書に記載し報告すべきだ。

こんな質疑もありました

Q 防災ハザードマップの改訂版が出ているが、知らない方が多い。出前講座などを開催し、積極的に活用方法を啓発できないか。

A 各自治区の自主防災組織連携強化の中で、周知方法について検討している。また、要望があれば出前講座でPRする。

Q 虐待児への対応はどういう方法でやっているのか。

A ひどい虐待は今のところないが、いくつか保育所から通報がある。すぐに関係部署と連携を図り、ケース会議を開いて現状を把握する。保健師が訪問して必ず親子と面談し、何が最善かをみ

んなで考えていく。

遠賀町の防災行政無線放送が
聞こえづらい、聞き逃してしまった
でも大丈夫!ここに電話すれば、放送内容が確認できます

0180-999-777

※電話すると放送内容が自動再生します
※ほとんど話し中はありません※通話料はみなさんの負担です
(問い合わせ先) 遠賀町役場 総務課 / 293-1234
マグネットクリップです。冷蔵庫などに貼ってご使用ください。

各戸に配布されたテレドームカード

Q 防災行政無線は、7月の豪雨のときに内容が聞き取れなかった。自治体によっては個別受信機の全戸配布や貸し出しをしている。検討する考えはないか。

A 豪雨などで聞き取りにくい場合、電話をかけるのと放送の内容が確認できる「テレドーム」というシステムを用意している。ハザードマップやマグネット式のカードに電話番号を記した物を各戸に配布している。

今後は、テレドームの徹底をなお一層啓発していく。

平成30年度

一般会計補正予算

5450万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第2回目の補正予算は、5450万円を増額し、予算規模は71億6743万円になりました。

【主なもの】

ふれあいの里改修工事費

474万円

ふれあいの里浴場の天井に黒カビが発生したため、カビ防除・研磨・コーティング補修、換気工事等を行うもの。

水田農業担い手機械導入支援事業補助金

486万円

認定農業者1人に4条刈りコンバインを購入するための補助金を交付するもの。

荒廃森林特定調査業務委託料

40万円

平成29年度までに荒廃

森林再生事業に特定されなかった森林の位置や現況調査を行うもの。

(注) 荒廃森林再生事業

長期間放置されたスギヒノキ林を手入れし、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、森林環境税を活用して、市町村が事業主体となって、間伐などを行う事業。

木製品等展示事業交付金

18万円

日常的に森林や木とのかかわりのない住民が、身近な場所で森林や木にふれあえる環境をつくるために町立図書館に三段ボックス、ウッドデッキにテーブルセット、遠賀中学校特別支援教室に三

段ボックス、ふれあいの里屋内運動場にベンチを設置するなど、木製品の展示を行うもの。



木製のテーブルセットが展示される町立図書館

人事案件

職員懲戒審査委員会委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、選任するもの。

尾上 翔 さん

(小倉北区)

中村 優美子 さん

(広渡)

行事 和美 さん

(松の本)

●任期

平成30年10月23日から

平成32年10月22日まで

教育委員会委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度選任するもの。

三浦 知洋 さん

(新町)

●任期

平成30年11月10日から

平成34年11月9日まで

8月臨時会
8月24日開催

契約
(万円未満四捨五入)

老良・上別府線整備工事

(その3) 請負契約の締結

(全員一致可決)

老良・上別府線整備工事(その3) 請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

1億6113万円

▽契約の相手方

株式会社宮崎組

遠賀支店

▽工期

平成31年3月29日まで

老良・上別府線整備工事(その4) 請負契約の締結

(全員一致可決)

老良・上別府線整備工事(その4) 請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

条件付一般競争入札

▽契約金額

5188万円

▽契約の相手方

ヤナギ建設株式会社

遠賀支店

▽工期

平成31年3月29日まで



整備が進む「老良・上別府線」

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
会議名	議案名	議員名												
9月 定例会	平成29年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	浜岡	中野	尾下	二村	萩尾	田代	濱田	仲摩	加藤	仲野	織田	萩本	古野
	平成29年度遠賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度遠賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○

※ 全員一致の議案は除いています。

10月臨時会
平成30年10月10日開催

10月臨時会では、議長選挙や各種委員の選任などを行いました。

議長選挙

仲野 新三郎

第一常任委員会

新体制スタート

10月10日、仲野議員の第一常任委員会委員長の辞任に伴い、第一常任委員会正・副委員長の選任を行いました。
第一常任委員会の新しい体制は次のとおり。

委員長

織田 隆徳

副委員長

中野 嘉徳

委員

尾下 康文

二村 義信

仲摩 靖浩

仲野 新三郎

新議長決まる



議長 新三郎
なかの しんざぶろう
仲野 新三郎

第一・第二常任委員会委員長、第二常任委員会副委員長などを歴任

議長就任あいさつ

このたび議員各位のご推挙をいただき、遠賀町議会議長に就任させていただきましたこととなりました。議長という要職の職責の重大さに身の引き締まる思いです。

公正・公平な議会運営と議会の活性化を図るとともに、町民の皆さまの負託にしっかりと応えていく議会を目指して、不惜身命この大任を果たしていく所存でございます。

近年、全国各地にて大規模な災害が発生しております。町民の生命と財産を守るためにも、改めて災害対策については更なる拡充に取り組んでいかなければならないと考えます。

自主防災組織をはじめ、各種団体と連携を図り、高年齢者や身体の不自由な方々が速やか且つ安全に避難できるように体制を整備していく必要があります。

また、遠賀町が更に発展していくために、駅周辺まちづくり構想や遠賀川駅南地区まちづくり構想をしっかりと推し進めていかなければなりません。

福祉や教育などさまざまな分野においても町民の声に耳を傾け、協働のまちづくりに取り組んでいきたいと考えます。

今後とも引き続き遠賀町議会に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会運営委員会新委員に

中野嘉徳議員

10月10日、仲野議員の議長就任に伴い、欠員になった議会運営委員会の委員は、議長指名で中野議員に決定しました。

議会運営委員会の新しい体制は、次のとおり。

委員長

織田 隆徳

副委員長

加藤 陽一郎

委員

中野 嘉徳

仲摩 靖浩

濱田 竜一

萩本 悦子

議席の一部変更

10番 欠番

13番 仲野 新三郎



古野修氏が議員辞職

9月20日に、前本町議会議長の古野修氏から、一身上の都合により辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、9月30日をもって議員辞職となりました。古野氏は、平成19年の



議員辞職された古野氏

初当選から三期連続当選され、第一・第二常任委員会委員長、基地対策特別委員会委員長、第二常任委員会副委員長などを歴任し、平成27年5月より本町議会議長を務めていました。

ようこそ 遠賀町へ

甲佐町から視察に来られました

8月20日、熊本県甲佐町から議会運営委員会、議長、副議長、議会事務局長の7人が、行政視察に来られました。

甲佐町は人口1万717人、面積57・93㎡で、一級河川緑川の両岸に開けた農業が盛んな町です。平成28年の熊本地震の被害が現在も残り、難行する復旧作業に取り組む中での視察とあり、今回の視察を町政に役立てようという熱気が伝わってきました。

今回のテーマは議会基本条例や議会ライブ中継などで、質疑は主に議会基本条例に集中しました。本町の議会基本条例は『議会及び議員活動の充実化を図ること町民の

負託に的確に応え、豊かなまちづくりの実現に寄与すること』を目的とした内容ですが、質疑では「条例等の政策提言で実際にどのような条例が制定されたか」「町民との意見交換会はどのように進められるのか」「一般質問に対する町長・教育長の反問権は、どの程度受け付けるのか」等、活発な意見交換ができました。



熱心な意見交換が行われました

また、本町からの質問では、地域で教育力の向上を図ることを目的に甲佐町で開塾された「未来塾」についての説明を受け、有意義な視察受け入れとなりました。

そのため、保護者からの強い要望があり2年後をめどに防衛省の補助を受けての防災・給食センターの建設を目指しており、今回、本町の食育交流・防災センターを視察されたとのことでした。

京都府精華町議会 食育交流・防災センターへ

7月25日、京都府精華町議会総務教育委員会の皆さんが、本町の食育交流・防災センターの視察に来られました。

精華町は人口3万7500人で、奈良県に隣接し、以前は農村集落でしたが、現在は学術研究都市としての発展を目指しているとのことでした。

ギーの児童生徒への対応「学校給食における地産地消」「おいしいと児童生徒に喜ばれる給食を提供するポイント」など、充実した意見交換が行われ、予定していた2時間があつと言う間に過ぎてしまいました。

質疑応答の後は、センター内を見学されたのですが、皆さんは、徹底された衛生管理や最新の厨房施設には目を見張られていました。

この視察を機に今後とも情報交換を行いたいと考えています。



厨房施設に質問が集中しました



洪水時の指定避難所の数は 現状のままでいいのか



小学校の校舎も緊急避難所として
指定することも必要と思っている



はぎもと えつこ
萩本 悦子



いっすい
洪水・氾濫の危機に瀕した西川

洪水時における指 定避難所数は

議員 7月6日避難勧告

発令時の指定避難所は、
遠賀中学校と遠賀南中学
校の体育館の2か所のみ
だった。このことについ
て町長の考えを尋ねる。

町長 遠賀川の水位が上
昇したことにより、内水
氾濫ということではなく、
あくまでも目の前に迫っ
た洪水被害を想定した避
難勧告であったために高
台に位置し、2段階避難
を要しない遠賀中学校・
遠賀南中学校の2か所を
選定した。

このことについては適
切であると判断している。
議員 本町の洪水時にお
ける指定避難所というの
は、遠賀中学校の第一・
第二体育館、遠賀南中学
校の体育館、遠賀高校の
体育館のみだ。これだけ
でいいのか。

避難勧告が発令された
時、住民の皆さんには道

路の冠水・浸水状況は把
握できていない。このよ
うな状況の中で、住民、
特に高齢の方々が遠い遠
賀中学校や遠賀南中学校
に安全に行き着くことが
できるのか。

今回、地元の強い要望
で広渡小学校の校舎が開
放されたが、避難された
方々のうち、65歳以上の
高齢者の方の割合は76・
9%で、遠賀中学校の45
・6%、遠賀南中学校の
56・8%に比べて高い比
率となっている。

また全町民のうち、指
定避難所や地区公民館に
避難した人は、2・68%
に過ぎない。

避難所が近ければ、高
齢者をはじめもっと多く
の町民の皆さんが避難を
されたのではないか。
小学校区など、より小
さな地域ごとに避難所を
指定することはできない
のか。

町長 本町には3校の小
学校があるが、基本的に

は3校とも平たん地の中
の遠賀川の浸水想定区域
内にあるため、洪水の避
難所としては適していな
い。

ただ校舎については、
3階以上の建物というこ
とで、洪水避難可能建物
として避難所指定をして
いる自治体もある。

今後は災害時の緊急度
や避難情報発令の時間帯
などの実情に応じて、各
小学校の校舎も緊急避難
所として指定することも
必要と思っている。

(注) 内水氾濫

その場所に降った雨水や
周りから流れ込んだ水
がはけきれずに溜まって
きる洪水。川の水位が何m
に達すれば警報を出すなど
の対応が難しいため、注意
が必要。



た しろ じゅん じ
田代 順二



道徳教科化開始。指導や評価はどのようにするのか



道徳的価値と自分との関わりに気づく授業を。数値の評価はしない



小学校で使用する道徳教科書

道徳教科化指導や 評価はどのように

議員 小学校で道徳の教科化が始まったが、指導や評価はどのようにしているのか。

教育長 教師が教えを押し付けるのではなく、子どもがしっかりと考え話し合い、道徳的価値と自分との関わりに気づく授業を目指すものと考えています。

道徳科は教科なので当然評価を行うが、特別な教科であるため、その評価も他教科とは異なる。学習指導要領では「数値などによる評価は行わないとする」としている。

教育委員会としては、各学校に記述式の評価をお願いする。他の子どもとの比較による相対評価ではなく、児童がいかに成長したかを積極的に受け止め励ますような個人内評価、一つ一つの項目ではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価を

留意しながら行うようお願いしている。

記述式評価は子ども の人權に関わる

議員 数値ではないが記述式で評価することは子どもの人權に関わると思うがどう考えているのか。

教育長 子どもに優劣をつけるのではなく、いいところを見つけてしっかりと伸ばしましょうというのが基本的な考えです。

議員 学習指導要領には「くじけずに努力して物事をやりぬく」「正直に明るい心で生活する」等書いてあるが、明るく生活できない子どもについてはどう評価をするのか。

教育長 評価の仕方としては、子どもの事実をたくさんとっておいて、いいことも悪いこともあるが、大きくりで励ますように評価するというのが道徳の評価の流れだ。

例えば、バスにお年寄りが乗ってきたとして、

「どうぞおばあちゃん」と言って席を譲る子どもは評価しやすいが、道徳を勉強した後に席を譲るか葛藤している子ども、何も考えない子どもは客観的に見て違いが分からず評価がしにくい。それを子どもたちが日々の授業で見ても、道徳の時間を積み上げて最終的に大きくりで励ます評価になるようにしたい。

明るい暗いのかの評価は事実を記録するしかない。

議員 席を譲る子ども、譲らない子どもを評価することがおかしいのではないか。

教育長 「特別な教科道徳」なので記録として足跡として変容を見なければいけない。結論は、評価はしなければいけないと考えている。

※この他にも
「コミュニティバス停設置」「遠賀川駅JR減便」について質問しました。

第27回 全国市町村交流レガッタ大会

9月15日・16日に滋賀県大津市琵琶湖漕艇場にて、第27回全国市町村交流レガッタ大会が開催され、議会チームとして参加しました。また本町代表チームとして、壮年男子の部に「おんがの赤しそ」、壮年女子の部に「おんが★運つ娘」も参加しました。

琵琶湖漕艇場は、琵琶湖と瀬田川の境界に昭和46年4月に開設された関西を代表する、ボート・カヌーの専用コースで、数多くの全国規模の大会が開催されています。

当日の天候は曇りでしたが、波は静かで、コンディションは良く大きな湖でのコースは大変素晴らしいものでした。

会場内のブースでは、おもてなしの、しじみ汁の振る舞いをはじめ、大津名物三井寺力餅など、



応援も全力で！

様々な地域の特産品販売や、来年行われる第28回全国市町村交流レガッタ大分県日田大会のPRなどもあり、参加チーム同士の様々な交流も行われていました。

競技では今回予選から決勝に進出できる基準が厳しく、各チームとも惜しくも決勝戦には進出できませんでした。

しかし翌日の交流試合では、素晴らしい成績を残し、2日間の大会参加を無事終えることが出来ました。

第二常任委員会調査

平成30年9月28日、第二常任委員会では、ふれあいの里浴場の黒カビの発生状況の調査を行いました。

ふれあいの里の浴場は、平成27年8月に天井板の一部が破損落下したために県の森林整備加速化・森林再生事業の補助金640万円を受け、改修工事費1563万円をかけて、全面張替えを行いましたが、今年に入って、天井板の「浮き」が見られ、全面に黒カビが発生しています。

本町としては、木の天井板を剥がし、カビが発生しない材質への検討を行いました。この改修事業は県の森林整備加速化事業の補助で行ったため、木を使用しなければなりません。また補助を受けて3年しか経過していませんので、天井板を撤去し、カビの生えにく



カビ発生状況を厳しく調査しました

い材料に張り替える工事では、県の許可を得ることはできません。

そのため今回検討を重ねた結果、現在の木の天井板を研磨し、カビ防止のコーティングを行い、また空気の通りをよくするため換気工事を行うとの説明を受けました。

改修工事の工程については、今後協議されますが、工期には約1カ月を要するとのことです。

今後、このようなカビが生えないような工法を強く要請しました。

12月です

今回の定例会は

詳しい日程は、11月中旬に遠賀町ホームページ
(<http://www.town.onaga.lg.jp/>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター

あ
と
が
き

9月議会は、予算を決める3月議会と同様、平成29年度の決算を審議する重要な議会と捉えています。

決算委員会は6名の委員で構成され、平成29年度の決算書と実績報告書をもとに執行部側にいろいろな疑問点を指摘して、次年度予算に反映させていきます。有意義な内容の議論が続いて、緊張感が漂い、3日間の集中審議が短く感じられました。

今年もたくさんの指摘が 나왔りましたが、特に重要と思われる8項目を指摘事項として本紙の中に掲載しています。

なお、町執行部が検討した答えは来年の3月議会で報告されます。

本紙6月号に掲載の予定です。

萩尾 修身

遠賀議会だより

発行責任者

議長

仲野 新三郎

議会広報

常任委員会

委員長

仲摩 靖浩

副委員長

萩尾 修身

委員

尾下 康文

田代 順二

濱田 竜一

萩本 悦子